

## 第26号議案

専決処分の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和2年2月19日

品川区長 濱 野 健

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年1月8日下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

### 記

和解および損害賠償額の決定について

清掃車運行中に起きた雇上清掃車への玉突き事故について、次のとおり、和解し、損害賠償額を決定した。

#### 1 事故の概要

平成30年9月13日品川区清掃事務所の職員が運転する清掃車が、品川区東品川五丁目6番先の区道で、前方の安全確認を怠り、停車した雇上清掃車に追突し、同車が更に前方の雇上清掃車に追突したため、当該前方の雇上清掃車の運転者が脊髄損傷による後遺障害等を負った。

#### 2 示談の内容

損害賠償金（後遺障害損害等）を品川区が支払い、以後本件に関し、双方とも裁判上、裁判外を問わず何ら異議申立てをしないことを確約する。

#### 3 損害賠償額

2, 788万6, 214円

#### 4 相手方

[Redacted]

[Redacted]

(説明) 清掃車運行中に起きた雇上清掃車への玉突き事故に関する和解および損害賠償額の決定について、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分をしたので、これを報告し、承認を求める。